

# 特定保健指導に関する個人情報の共同利用について

日本ペイント健康保険組合では、特定保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、所属される適用事業所にお知らせし、保健指導の勧奨及び日程調整をしていただくために、それらの情報を共同利用します。

## 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

保健指導対象者のお名前、該当する特定保健指導支援コース

※健診結果データ及び相談内容は含みません。

## 共同利用者の範囲

保健指導対象者が勤務する適用事業所と日本ペイント健康保険組合

## 共同利用目的

協力して保健指導を行い、加入者の健康保持増進を図るため

## 個人情報の管理についての当健保における責任者

日本ペイント健康保険組合 理事長：花岡 泰史

〒531-8511 大阪市北区大淀北2-1-2 ☎06-6455-9190

個人情報管理責任者 常務理事

## 共同利用を希望されない場合

日本ペイント健康保険組合 までお申し出ください。

※個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第27条第5項第3号において、「特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人データを提供することができる」とされています。

以上により、日本ペイント健康保険組合と事業所は、加入者（従業員）の保健指導に関する個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）を共同利用します。